

平成 2 9 年 度 第 3 回

## 八王子市スポーツ推進審議会会議録

日 時 平成 3 0 年 3 月 1 6 日 (金) 午後 7 時 0 0 分  
場 所 富士森体育館 第 2 ・ 3 会議室

## 第3回スポーツ推進審議会日程

- 1 日 時 平成30年3月16日(金) 午後7時00分
- 2 場 所 富士森体育館 第2・3会議室
- 3 議 題  
東京婦人補導院・八王子少年鑑別所移転後用地の活用について・・・別紙1
- 4 報告事項  
(1) 平成30年度予算案(スポーツ関係)について  
ア. スポーツ振興課予算案・・・・・・・・・・・・・・・・別紙2  
イ. スポーツ施設管理課予算案・・・・・・・・・・・・・・・・別紙3  
  
(2) スポーツ推進計画進捗状況について・・・・・・・・・・・・・・・・別紙4
- 5 その他  
スポーツ推進計画の中間見直しについて
- 6 閉会

---

### 八王子市スポーツ推進審議会委員

|          |         |
|----------|---------|
| 市内スポーツ関係 | 姥 貝 莊 一 |
|          | 澤 本 則 男 |
|          | 塩 澤 迪 夫 |
|          | 鈴 木 紀 幸 |
|          | 平 岡 孝 子 |
|          | 藤 木 寿 勝 |
|          | 前 原 教 久 |
| 学 識 経 験  | 梅 澤 秋 久 |
| 公 募      | 鴨 川 泰 史 |
|          | 榊 原 あつ子 |

事 務 局

瀬 尾 和 子  
坂 口 崇 文  
佐 藤 晴 久  
伊 藤 雅 佳  
白 石 利 和  
青 木 英 之  
橋 本 宏 子

【午後7時00分開会】

○梅澤会長　こんばんは。ただいまから、第3回八王子市スポーツ推進審議会を開会いたします。

ただいまの出席委員数は10名です。大越委員、高田委員、作野委員、佐藤委員からは欠席の連絡がございました。

条例第5条第2項の規定による定足数に達しておりますので、本審議会は有効に成立しております。

なお、本日の進行は、お手元に配付の次第のとおりです。

それでは、さっそく議題に入ります。

次第の2　議題「東京婦人補導院・八王子少年鑑別所移転後用地の活用について」です。

皆さんには、前回施設を実際に見学していただき、その施設に対する追加のご意見などもお聞かせいただいたところですが、本日はこれまでいただいたご意見をもとに、本審議会の「議論のまとめ」を市へ提出するにあたり、その内容の確認をしていきたいと思っております。

それでは事務局の方からご説明をお願いします。

○事務局　今会長にお話しいただいたとおり、これまでの議論をまとめたものを、みなさんの机の方にお配りさせていただきました。

それでは別紙1番とあります、「東京婦人補導院・八王子少年鑑別所移転後用地を甲の原体育館拡張用地として活用するための議論のまとめ」というものをお手元にご用意ください。

1番の「八王子市スポーツ推進審議会において議論に至った経緯と趣旨」というところから説明をさせていただきます。ここは3つの段落に分けているんですけども、まず最初の「八王子市中野町に所在し・・・」というところの段落では、八王子市として甲の原体育館の拡張用地として跡地を活用するための検討に取り組むということを経済的に決定したということです。

次の段落といたしましては、八王子市から本審議会に甲の原体育館の拡張用地として活用する場合にどのような機能が求められるのか、といったような意見聴取の機会があったことから、このまとめは29年3月から5回に及び、今まで3回のご意見をまとめたものを本日4回目としてご覧いただいて、最後次回ご確認いただいて最終とさせていただく予定となっておりますので、ここでは将来を含めて5回に及ぶ本審議会の議論を取りまとめた、というふうにしています。

最後の段落なんですけれども、本審議会での議論というのは、まずスポーツの振興を図る立場からの検討を行ったと、断らせていただきます。

そして、具体的な整備内容には触れず、大きな考え方を示すにとどめているという点。それと具体的な施設の内容だとか、細かな機能については今後この取りまとめを十分踏まえた上で、八王子市でまた検討を加えてほしい、ということをお願いしております。

次に、2番の「移転後用地等の概要」でございますけれども、ここは見えていただいたとおりでございます。あえて言うのであれば、「(2) 甲の原体育館」の中のプールであったりとか、駐車場、こういったところはこの意見書の中に後程また出てくるというところに、繋がっております。

大きな3番「移転後用地を甲の原体育館拡張用地として活用するにあたり関係する八王子市の計画」というところでございます。ここでは3つの計画を説明しております。1番は八王子市の基本構想・基本計画となります「八王子ビジョン2022」というものです。この中でスポーツレクリエーション環境の整備と活用という項目がございまして、「市の運動施設の環境整備・充実に取り組む」であるとか、「施設の維持管理に努める」というようなことが明記されております。

次が「八王子市スポーツ推進計画」になりますけれども、こちらは八王子ビジョン2022を実現するためのその他の関連計画と連携いたしまして、スポーツ振興策を具体化することを目的とした計画になります。こちらの方にはですね、甲の原体育館、他の施設もそうなんですけれども、これらの老朽化に対してしっかり対応していきますよ、ということであつたりだとか、真に必要な施設については整備に努めます、というところを書いている計画であります。

次に(3)「八王子市公共施設等総合管理計画」。こちらは、将来にわたって市民ニーズに対応する行政サービスを安定的に供給していくため、公共施設維持管理だとか、更新だとか、そういったことを長期的な視点で示した計画になっております。この基本方針のなかでは、新たな施設は原則として整備しない、ただし本市の経営戦略上重要な施設を新たに整備する場合は除く、というようなイメージだとか、いわゆる民間経営力、そういったものを活用していきますよ、ということであつたりだとか、第5章のところで施設類型別取組方針、それぞれの施設ごとの取組み方針の中では、甲の原体育館については建築から24年、ここで25年経過しておりますので修繕計画、修繕を計画的に実施して長寿命化を図ります、としているところでございます。

次に大きな4番といたしまして、「八王子市の体育館運営における甲の原体育館の位置づけと役割」ということを説明させていただいております。皆さんにもご覧いただきました平成21年に策定いたしましたエスフォルタアリーナを作る前段階で「新体育館の整備基本方針・基本計画」というものを作っておりまして、そのなかで甲の原体育館については小規模ながら観客席を持っているということで、小規模なスポーツ・レクリエーションの大会の会場、あるいはプールがあるという特性から個人及び地域の団体に日々の活動の場を提供する役割を担わせることが適切、というような位置づけをしているところでございます。

甲の原の位置づけに対しまして、エスフォルタアリーナはどういう位置づけなのかといいますと、市民のスポーツ・レクリエーション活動を支えていくための中核を担う施設、あるいは、「見る・見せる」ということに重点をおいた大会会場としての役割、さらには既存施設、当時の富士森体育館、あるいは甲の原体育館を指していることになりまして、既存施設に足りない部分を補う役割という位置づけをしたところです。さらに富士森体育館につきましては、市民体育大会の会場として十分な特性を活かして市民レベルの大会、あるいは日々の活動場所として、地域スポーツの拠点施設として位置づけるということを計画の中では謳っているところでございます。

実際の使われ方についても説明させていただいております。体育館3館体制が整った28年、この改修などもありましたので、きれいに3館整ったのは28年以降になるかと思うんですが、それ以降はエスフォルタアリーナについてはスポーツクライミングの国際大会や、大相撲の巡業、あるいはバスケットのBリーグ、こういった「見る・見せる」スポーツというのが開催されているところです。また富士森体育館につきましては、多くの市民が参加します市民体育大会、これのメイン会場という使われ方が

ありまして、甲の原体育館については小規模な大会の開催、あるいは日常の練習の会場になることが多い状況でありますので、21年に計画したものと同じような使われ方が実際にあるというところを、最後のところで説明させてもらっています。

5番の「甲の原体育館の現状」というところがございますけども、ここは甲の原体育館に絞った説明をしているところがございます。数字的な話になりますけども、28年度の大会の利用実績を見ますと、甲の原が260件、これはいわゆる利用枠ですね。利用枠として260。それで富士森が521、エスフォルタアリーナが351。ということで、甲の原ではやはり少ない開催。それで個人の利用を見ますと、大会とか一般貸出しも含めた全体の利用者に対する個人利用者の割合を比較すると、甲の原は59.7%、富士森が22.5%、エスフォルタが46.9%となっていることから、やはり甲の原体育館は個人利用の割合が高い。中でもプールの利用者は、個人利用者の中でも60%を占めているので、より人気が高いということを説明させていただきました。また、皆様の御意見の中では駐車場の話がございます。この立地上、自家用車で来館される方が多いので、ここでは現状として駐車場は83台用意しています、というような表現をしたところがございます。

次「6 スポーツをとりまく市民ニーズ」というところに入ってくるわけですが、ここは3つの項目で、皆さんの意見をまとめさせていただいたところになります。1つ目といたしましては、甲の原体育館の固有のニーズということで、駐車場が慢性的に不足して、隣接する市民センターあるいは近隣商業施設に迷惑をかけているということが指摘されているので、駐車場の増設というのが喫緊の課題になっています、というのを一つ目に挙げさせていただきました。

次の項目が「スポーツに対する市民ニーズ」でございまして、近年ウォーキングとかランニングというような一人で楽しめるスポーツに注目が集まっている。健康を高めるには、ウォーキングやランニングのほか、水泳、体操、ヨガといったニーズの受け入れも求められています。こういったことを整備することで、スポーツ施設としての魅力も高められる、というふうにまとめています。またここには、超高齢社会においては高齢者がそういった運動機会を増やすことで、その結果健康寿命を延ばすことにもつながるというところを加えているところです。

3つ目としましては、「スポーツ施設へのニーズ」というふうにまとめさせていただきました。この審議会の中でも、競技ごとの専門的な競技場を要望する声があるという御意見はいただいたところです。しかし、当然スポーツ施設の建設というのは、多くの税金を投入するということになってきますので、出来る限り多くの市民が享受できるような、特定の競技に限定しない多目的な用途で使える施設が良いだろう、ということでまとめさせていただいております。また最後には、災害時の避難所と体育館はなりますので、施設の新設であったり、拡張する場合には災害への備えというのが当然求められてきます、というのをニーズとして挙げさせていただきました。

7番「活用にあたっての基本的な考え方」になりますけども、このまとめの中では、ここまでの上位計画であったりだとか、施設の位置づけ、体育館の位置づけですね、それから甲の原体育館の現状、それ

から市民のニーズと説明してきたところで、ここで1回まとめて基本的な考え方として示していこうというところです。その考え方の1としましては、「個人利用者の多い甲の原体育館の特性の強化」、考え方の2といたしまして「高齢者の運動機会の増加による健康寿命の延伸」、それから3番目といたしまして「既存施設の長寿命化と施設機能の多面化」の3点にまとめているところでございます。

この3点を受けた移転後用地の活用策でございますけれども、こちらも3点出させていただきました。これはスポーツ振興を図る視点からの活用策ということでございまして、活用策の1「慢性的な駐車場不足を解消するための駐車場の増設」。甲の原体育館の利便性はこれによって格段に高まって、他の2館を含めた体育館利用が活性化されるだろう、というのを効果として入れさせていただいております。活用策の2といたしまして、「個人参加型スポーツ施設の整備」ということになりました。有酸素系の機能を備えたトレーニングジムを整備することで、プールとの相乗効果が高まります。また、スタジオを用意することでシニアのスポーツ機会も出来て、健康寿命を延ばすことができる、というのを効果としました。さらにこれを全天候型の走路などを用意することで、より魅力が高まるだろうというところも追加させていただいたところです。

活用策の3番といたしましては、「多目的に使える広場や競技を特定しないスポーツ施設の整備」という形にさせていただいております。フットサル場兼駐車場のような多目的に使える屋外施設、あるいは特定の競技に特化しない施設を整備することで、多くの市民の利用価値が高まるということの効果として示しているところでございます。

9番「活用にあたっての留意点」でございますけれども、スポーツ以外の視点であったりだとか、議論から出てきた注意事項的なものをこの項目にまとめさせていただきました。6つの項目を出しているところですけども、1つ目といたしましては「地域のスポーツに対する思いと拠点づくり」というふうになっております。町会からの意見書をこちらから紹介させていただいたりだとか、総合型地域スポーツクラブのクラブハウスの話があったと思います。そういった地域住民のスポーツに対する思いを受け止める機会を用意して、地域住民のスポーツ活動の拠点となる施設の整備をしたい、というふうにしております。

(2)の「既存建物の再利用」でございます。今の婦人補導院の建物の中には、実際は使っている団体もいらっしゃるという話もございましたが、体育館であったりだとか、屋外の運動広場が設置されました。このことから、先程紹介しました市としての公共施設等総合管理計画というのもありましたけれども、そういった考え方も踏まえて、スポーツ施設として活用可能な既存建物は再利用して整備に伴う経済性を高めたらどうかということを入れさせていただいております。

3つ目といたしましては、「将来の甲の原体育館改築への対応」でございます。先程から紹介しております、公共施設等総合管理計画においては、いかに計画的に修繕をしていくかということを言っている訳でございますから、甲の原体育館も近いうちには大規模な改修であったりだとか設備の更新が行われるだろうと。さらにその先、数十年を見た時にはいつかは改築、建て替えの時期が来るだろうから、その時のために用地はなるべく広く確保しておいた方が良いでしょう、ということをごとこでまとめさせていただ

だいております。

4番目は「50メートル屋内プールの必要性」でございます。八王子市においては現在25メートルのプールしかございませんので、50メートルプールを必要とする市民体育大会等の時には大学のプールを会場にして開催しているという話がありました。このことから、この審議会においても50メートルの屋内プールの必要性の意見は当然あったということを書き記した上で、ただ建設には多額の費用を必要とするため、当面は今八王子市が進めている大学施設等の共用、これに取り組んでいただき、その前の項目でもありましたが数十年先には甲の原体育館の建て替えがあるでしょうから、その時に議論をしてほしい、というような形でまとめたところでございます。

5番目としましては「スポーツ施設以外の機能の位置」でございます。今回この移転後用地においては、その一部に保育所整備の予定があるというふうに聞いているということを書きました。しかし、この土地は地続きのかなり広大な敷地になることから、これも先程から出ております、将来数十年先の建て替えの際には、この一体の土地が効果的に使われるように保育所の位置についてはしっかり関係者間で住み分けを行ってほしいということを書いたところであります。

最後6番としましては「防災機能の整備」についてです。この観点からも十分な敷地が必要だろうというところを明記させていただいたというところでございます。

一応これがこれまで3回お話いただいた内容を事務局案としてまとめたものでございます。今後は先程お話しさせていただいたとおり、今回補足などをいただきまして次回最終案をもう一回見ていただいて、そこで確定というふうにしたいと思っておりますので、ご意見の方よろしく願いいたします。説明は以上です。

○梅澤会長　事務局の方の説明は終わりました。ありがとうございました。この案を拝見すると、ゴシック体の大きな1から5番までが概ね八王子市でこれまで固めてきた現状。6番以降が我々が主に話してきた内容かなというふうに考えられます。まず1番から5番までのところで何かありますか。今までの説明と違うんじゃないかとかいうのがあればご意見を伺いたいと思います。

○委員　1番目の「八王子市スポーツ推進審議会において議論に至った経緯と趣旨」とありますけど、下の方にこの皆さんで考えたことを市でさらなる総合的な検討を加えるということなんですが、具体的には市のどういうところで検討するんですか。

○事務局　国有地の取得にあたっては、都市計画という部門が別にございまして、そこが窓口になって市の中のいろんな部署に甲の原の婦人補導院跡地の活用策はありますか、というお問い合わせがあって、私どもは手を挙げているところです。なので、スポーツとしてはこういう使い方をしたいですというのをそこに戻します。その後、そこがまたスポーツからはこういう話が来ました、では全庁的にどうしましょうということになります。ちょっと分かりにくいかもしれませんが・・・そこには場合によっては

防災であったり、公園課であったり、福祉の関係では子どもであったり高齢者であったり。あるいは市全体を見渡す総合調整をするような部署であったり、そういった部署が色々関わって最終的に市としてまとめるということになります。

○委員 総合調整をする部署があるんですか。

○事務局 あります。まちづくりでは都市計画部になります。

○委員 都市計画部で総合的に集まって検討するんですか。わかりました。そうしたら当然こちらから部長が出て話をしてくれるわけですね。

○事務局 そうですね。

○委員 意見の押し比べになるわけだから、スポーツでなるべく押し切っていただきたい。

○事務局 審議会でまとめたものが、スポーツ所管としては大切な考え方、皆さん審議会としてのご意見を聴取して、きちんと上位計画にも合っていてこれを大事なものとして臨むということになります。当然、大きな国有地の移転後の用地を市で取得という事になるかと思えます。大きな政策判断になりますから、そのところは使う利用所管1箇所でなかなか決められる状況ではなくて、今言った財務であるとか、総合計画をやっている部署の部長なりが集まって、妥当性はどうか、必要性はどうか、財政健全性はどうかとかっていう色んな視点から意見を出し合って、これで行きましょうという案をもう1回たたきようなんですね。それを最終的に政策決定という形で、市の中の意思決定というのをどうするかというのをかけるという事になると思うので、この後まだ何段階かは議論を進めていくということになります。ただ、第一弾的には門前払いではなくて、甲の原体育館の隣地で老朽化した施設の再整備に有効なタネ地となるだろうということで、さらに検討を具体的に進めなさいという指示があって今ここにきているということなので、まったくゼロベースのスタートということではなくてきっちりと議論した結果を持ち帰って、私が発言をさせていただきます。

○梅澤会長 個人的な意見ですけど、市民全体のニーズを踏まえるとやっぱり安全安心というのは今抜けない時代かなと思われまます。我々の意見の中でも防災でも使えますよ、という腹案を持っているのが方針になるかと思えますね。あとはやはり子どもに関するところ、今高齢者に特化して書いているなという印象が正直否めませんが、子どもに関するところも、おそらく幼稚園だとか認定こども園、新しい子どもの施設というのも絶対土地が必要となってきますので。ただこういうものをしっかり出しておけば、体育館に隣接して保育園・幼稚園は建てないだろうと、一番遠いところに作ってくださるのかなという思いはありますね。やはり市民全体の安全安心がベースになりますので。我々スポーツは、市民のより良い生活を作るために不可欠なものという立場でご意見を申し上げた方が、お互いのためになるという感じはしますね。我々としては、ぜひこれをと押したいところはあるんですけども、やはり向こうも「これは」と持ってくるでしょうから、良い落としどころを部長の方でご指摘いただけると良い

など個人的には思います。

○委員 内容も検討しましたし、時期的に早急に考えをもう1回となった時に、今行政の方の目安は何年あたりに置いてあるんですか。いつというのは決定はしていないですね。だけどもそれがないと、進めようがないですね。早急に知っておいた方が良くと思うんですが。

○事務局 具体的なスケジュールは、はっきりはしていないんです。国の用地なので、今法務省の所管のところが移転をするということは決定していて、その後国が使わないという方針はしっかりしているようなので。行政目的が無い財産という事で、財務省の所管に移るとというのが国の通常の手続き。財務省に移った時に、じゃあその土地を地元市であるとか、もしその希望が無ければ最終的に一般競争入札で売却という方法も財務省は取り扱っているところですけども。国での所定の手続きが済めば、市の方に取得意向がありますかという照会が来るという事はルールとして分かっておりますので、その時期までに決まっていなくて先程心配されていたように遅くなってしまうので、市としての考え方はいつ来ても大丈夫なように、土地利用の考え方を決めておきましょうということで、何年も前から市の中で検討し始めている。ですので、具体的にいつかというのは都市計画の方で財務省の方と少しずつ話をしていくところかと思うんですけども、粛々と市の中で準備を進めていく必要があるということですね。

○梅澤会長 よろしいでしょうか。1～5のところ。先々はまだ見えていないところがありますし、市全体の考え方もあるということ踏まえて、6番以降について皆さんで再度この内容について検討していきたいと思います。6番以降で何かご意見ある方はいらっしゃいますでしょうか。

○委員 5ページの7番「活用にあたっての基本的な考え方」。「個人利用の多い甲の原体育館の特性の強化」とあるんですけど、これは今までのデータだと、地の利が悪くて個人利用が多かったわけですが、体育館3館の考え方として、大規模な全国大会レベルや「見るスポーツ」っていう時にはエスフォルタ。一般的な体育協会とかがやっている普通の団体は富士森体育館。そして小規模な大会や集まりは甲の原体育館。という住み分けになっていたはずですが。先程文書の中でも小規模団体という言葉が出てますけども、活用にあたっての基本的な考え方と見出しで大きく出てくるとすると、こここのところには「小規模団体や個人利用者の多い甲の原体育館・・・」という風に入れていただけると、前の話の筋が通るんじゃないかと私は思います。

○梅澤会長 なるほど。今小規模団体についての明記が抜けているのではないかというご意見がありましたが、ちょっとうなずいているかたが多いように思いますが。

○委員 大会というのもそうですが、何が問題かというのと、第1体育室は比較的たくさんの方が来ますよね。小規模の団体もやっています。集中的に個人利用が多いのは、プールですよね。第3体育室のところ、私たちは30人くらいの団体で、子どもたちを連れて練習に行っていたんですが、時々使えない時があったんです。なぜかというとならダンスの人がやっています。たくさんの方がフラダンスをやっていると思うんですけども、時々見に行くと、下駄箱に靴が2つしかないんです。そこで事務所の右側の会議

室があるので、あそこを何か改修して、そういう人達がそこへ収容できればある程度小規模な団体も第3体育室が使えるんじゃないかということを行ったことがあるんです。個人利用を排他的にする意味はないんですが、基本的な考え方に文書で出しちゃうと、個人利用が集中だと言われた時に小規模団体は困ってしまう、というのが私の意見です。

○梅澤会長　今個人利用にかなり特化した書き方がされているという事で、いかがでしょう。この考え方1のところに、「小規模団体」という言葉を含めていただくという・・・

○委　員　必要ですね。

○委　員　今の文言を入れる入れないは別として、例えば一つの場所の利用を人数の多い少ないであまり議論すべきではないと思うんです。というのは、八王子市としても市民の運動の実施率を上げようとしているわけですから。そうすると先程のフラダンスの2人の話がありましたが、家族だけで行ってバドミントンやりますとか。そうすると結構な場所を使うという事が出ると思うんです。やっぱりそういうことも考慮していかなきゃいけないのかな、と思いますね。

○梅澤会長　そうですね。小規模な団体と書くか書かないかは置いておいて、色々な使い方があるというのは正直なところですね。たぶんその場所を取る時に、規定があるわけですね。いつ以降申込みが可能だとか。やはりそれには準ずるべきで、何人以下では貸さないという規定は今ないと思われるので、その規定にのっとって仲良く使うというのがポイントかなと思います。ただ、先程のお話のとおり個人利用だけを書いて、それ以外を書かないとなると、小規模団体が排他的に見られるというのは否めませんので、「個人利用者や小規模団体の活用が多い」とか文言を工夫して、小規模団体という言葉を入れるのが良いかなと思います。

○委　員　同じく考え方の2のところ、「高齢者」というふうに書いてあるんですが、やはり子どもの話も先程会長からもありましたので、やはり「子ども」ということもどこかに位置付けていただきたいと思います。すべて出来るとは思いませんが、やはり既存の甲の原体育館以外に新しくこの施設が加わる訳なので、そういう意味でやはり子どもも使えるような配慮をしていただきたい。

○梅澤会長　4ページ6の(1)に「小学生等子どもたちが参加する大会の開催にあたっては・・・」と書いてありますので、甲の原も子どもたちが使うんでしょう。となると多様な人たちが使える施設が最も望ましいと思うので。もちろん高齢者は大事にすべきですし、子どもは子どもで大事にすべきかなと。「子どもから高齢者まで」という書き方にすると全員が網羅できると思います。個人的な見解としては、幼児期の体力は小学校高学年までかなり高い影響を与えると。小学校高学年の体力というのは大人まで影響を与えると。つまり、幼児期からしっかり運動に親しませる習慣が必要で、出来るだけ小さいうちから、それこそ先程の委員の話ではないですけども、家族と一緒に体を動かすという経験があった方が、私は良いかなと思います。子どもから高齢者までの運動機会の増加というのが望ましいかなと思います。

○委員 研究では10歳までにそういうのが決まるんですか。

○梅澤会長 10歳前後がいわゆるゴールデンエイジと言われていて、神経系が一番伸びる時期だと言われています。幼児期の運動機会が大人への健康に影響を与えるという研究がありますので。つまり健康寿命を伸ばす事と子どもの時期からの運動参加というのは一致していると思われま。

○事務局 小さいうちから体を動かす習慣を身に付けてしまえば、ということですよ。

○梅澤会長 なので、個人参加型スポーツ施設もちろん大事ですが、そういう小規模な団体、子どもも含めた小規模な団体の活用になると、先程の考え方1にもリンクしてくるのかなと思います。私の方からよろしいですか。4ページの6の(2)2段落目に、「4人に1人が65歳以上の超高齢者社会においては、高齢者でも安心して参加できるストレッチや筋力トレーニング」と書いてあります。この筋力トレーニングに引っかかりまして、ここまで筋トレの話が出てこないんですね。(2)の冒頭にはウォーキングやランニングと書いてあります。ヨガとか多様なニーズということで、かなり有酸素系の運動でつながっていると思われま。後ろになると機材を入れてトレーニングジムみたいなものにつながるんですけども、これまでのところに入ってきていないです。個人的にはこの筋力トレーニングの部分を、例えば「全身持久力を高める身体活動の機会を増やし」などにすると良いかと思われま。

○委員 そのほうが柔らかいですね。

○梅澤会長 その方が良い感じがしますよね。根拠を言っておきます。2009年の研究で、糖尿病患者より、高脂血症を患っている人より、喫煙者より、肥満の方より、全身持久力が高い人の方が健康寿命が長いです。これは科学的に明らかになっています。

○委員 筋肉が年をとっても発達するというのは本当なんですか。

○梅澤会長 落ちにくくなるというのが一番正解だと思うんですけども、いわゆる成長ホルモンが落ちてきますので、老化が進んでいくことを抑えるとは言われています。あとは、運動をし続けると認知症にかかりにくいという事も明らかです。でも一番言われているのは、高齢者の全身持久力を高めていくことが一番健康に生きられるということ、これは間違いないと思われま。

○事務局 「筋力トレーニング」という言葉の代りに、「全身持久力を高める・・・」

○梅澤会長 「身体活動の機会」、フィジカルアクティブですね。これはユネスコが掲げる国際憲章に入られている言葉なので。ただスポーツ省はそれを広義のスポーツの意味に取り込んでおりますけども。身体活動としておくと分かりやすいかなと思います。それ以外にいかがでしょう。

○委員 これはどちらかというとなんか者ですよ。もし非健康者が来た場合はどうするんだと。そ

の考えを入れておかないと、この時代ですから。

○梅澤会長 入れたいですね。

○委員 今の時代パラリンピック以降そういう話が非常に出ていますので。

○事務局 ソフト面でそういう事業を展開するという話なのか、ハードとしてどうするかという話なのかで全然違ってくと思う。あるものは使うという話だと、あるものはあんまりそういうことに対応していないものが多いので・・・

○梅澤会長 この体育館の入口の階段とか思い出しました。婦人補導院の体育館の入口とか。バリアフリーじゃないですよ。でも今せっかく出たので、うまいこと入れたいですね。「等」という言葉は色々な含みがありますので。7番の考え方2のところ、おそらく入れるのが筋かなと思うんですが。障害のある方達にとって、健康寿命の延伸という言葉がどう捉えられるかというところがちょっと不安定かなと思いますね。障害があることは不健康ではないということはWHOが言っておりますので、そこは問題ないと思います。

○事務局 ここでは年代のことを言おうという議論が出ていたわけですけども、年代という下から上までということだけではなくて性別あるいは障害の有無といった、皆さんにとってという・・・

○梅澤会長 あった方が良くと思います。ダイバーシティインクルージョンの時代なので、多様な人たちが共に・・・

○事務局 これまで議論に出て来ていないところになるので9番の留意点のところ、そういう観点も入れるというのは、この議論としては主張できるのかなと思います。

○梅澤会長 そうですね。先程の防災の話ではないですけども、福祉課もそういうことを絶対言ってほしいはずですし、ほかも思っていることを我々も踏まえていますというようにした方が、冒頭の我々の主張が通りやすくなると思われるので。では、今の横軸の広がりですね。多様なメンバーへの配慮については9番の留意点のところに入れるという事で。文言については事務局で案を作ってくださいということでよろしいでしょうか。貴重なご意見ありがとうございます。

○委員 5ページの活用策2のところの「スタジオを用意することで・・・」とありますが、スタジオって知らないのです。教えてください。

○事務局 このスタジオというのはいわゆるフィットネスなんかを考えています。スポーツクラブにある鏡がちょっと貼ってあるようなスタジオをイメージして書いています。音楽をやる場所というよりは、鏡が貼ってあってガラス張りでという、今エスフォルタとかにありますね。スタジオという

言葉が分かりにくいというご意見であれば、言葉を変えた方が良くと思うので。そういうご意見でも全然。分かりにくい言葉とか。あくまでこの審議会のご意見をまとめたものになるので。

○委員 5ページの9番のところに地域の方との連携ってありますよね。玄関入って突き当たった右側の建物に最初案内されましたよね。本館の反対側の。こないだの視察の時。ああいうところはこういうのを考えているんですか。あれは残すんですか。

○事務局 地域からの意見書にもありましたし、ここの会議の中でもああいったところを地域の寄合の場であったりだとか、シニアを対象にしたような運動の部屋として使えるんじゃないかというようなご意見があったので、その辺は視野には入れてあります。場所としては。あとは単に物というだけでなく、地域のスポーツに対する思いっていうのも受け入れて、検討していく必要があるというのもイメージして書いております。

○梅澤会長 先程出た「スタジオ」という言葉を分かりやすい言葉に変えられたら良いなと思います。今の活用については、多様な方向に振れるようにたぶん中庸に書いていると思われるので。いかがでしょうか。だいたい6番から8番あたりまでかなり話が進んできたように思えるんですが。7番でかなり考え方が高齢者に振れているので、やっぱり8番の活用策あたりで、個人参加型スポーツ以外のところも入れなくて良いのかなというのが気にはなるんですが。原案では個人利用が多いということだったので、ここで個人参加型スポーツ施設の整備だけで済んでいたかと思うんですが。先程お話があったように、小規模団体をふまえたりすると、おそらくスタジオであったりというのも小規模団体に対応するかなと思われるんですが。加えてしまうと、そのスタジオのところも小規模団体が活動するに適しているかなと思うんです。となると、シニアだけでなく「子どもからシニア層まで」という文言に変わるでしょうし、小規模団体ということもそれには含まれるのかなと思われます。そうすると、活用策の2のゴシック体のところも「個人参加型や小規模団体の利活用可能なスポーツ施設の整備」みたいな形になるのかなと思います。そこまで書いておくと、おそらく障害をお持ちの方達が使いたいといった時にも、たぶん利用可能になるんじゃないかなと思われますね。いかがでしょう。9番まで含めて。活用にあたっての留意点まで、先程多様な方たちに対応できるということ、性別や年齢、障害の有無等に縛られずにというところを追及するということがありました。それ以外どうでしょう。

○委員 有酸素系の機能を備えたトレーニングジムを整備して、プールでまた有酸素をやって相乗効果っていうところなんです。これだと有酸素系に有酸素系で入っているので、少し貯筋運動というか、高齢者だったら筋力を蓄えるようなものが健康寿命を伸ばすことにいくのかなと思うので。ちょっと無酸素運動とは書けないですけども、言い方を変えて有酸素に特化したところに、少し体に筋力をつけるような運動も入りますよ、というのが入ったらと思いました。

○梅澤会長 たとえばトレーニングマシンであっても、エアロバイクであっても、負荷を変えれば無酸素運動に変わりますので、あえてこの「有酸素」を抜いてしまっても良いかもしれないですね。

今の機械はだいたい色んなものに対応できるように作られているので。話がまとまってくるとやっぱり意見が出てくるのが常ですね。次回はいつを予定ですかね。

○委員 5月ですね。

○梅澤会長 ここでの議論を踏まえて最終案をまとめたいなと思うんですが。もしご意見が無いようでしたら、本日いただいたご意見を事務局の方で取りまとめをしていただき、私の方でそれを先に拝見させていただき、出た意見が合っているかどうか精査をさせていただいて、5月くらいに行われるであろう次回の会議で出させていただくという事で、よろしいでしょうか。では事務局の方でまとめていただきますよう、お願いいたします。

それでは次第3報告事項に入ります。

(1) 平成30年度予算案の「ア.スポーツ振興課予算案」について事務局からご説明をお願いします。

○事務局 それでは、平成30年度予算案のスポーツ振興課分について、対前年度で増減があった事業についてご説明いたします。資料別紙2をご覧ください。表の一番左の列に番号が振ってありますが、まず1、体育振興費事務費ですが、90万円の減額となっております。これは、国体、全国大会、夏の甲子園などに出場した高等学校に激励金を交付する予算が、29年度実績から減額になったものです。2番、スポーツ推進審議会運営ですが、これは、この審議会の開催増によるものとなっております。3番、スポーツ推進委員活動ですが、スポーツ推進委員の任期は3年となっております、3年に1度ジャージ等を支給することとなっております。29年度にその経費が計上されていましたが、30年度はこの経費が皆減になったことによるもので、減額になっています。

4番、大会役員・選手派遣ですが、これは、都民体育大会に代表選手や役員の派遣業務を委託する経費増によるものです。

14番、各種大会・スポーツ教室開催ですが、これは、障害者スポーツを推進するため、指導者養成に要する経費を増額する一方、29年度に市政100周年記念事業として実施した事業が皆減となったため、398万円の減額となっております。

24番、全関東八王子夢街道駅伝競走大会の開催ですが、臨時職員賃金の単価改定による増額となっております。

25番、東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたスポーツ普及啓発ですが、市政100周年記念事業として実施しました「スポーツ推進フォーラム」においてパネリストの中学生からいただいた「初心者でも達成感が感じられる、プロスポーツ選手を招いた講演会や体験会」が必要という提言とあわせてオリンピック・パラリンピックの啓発も兼ねまして、中村美里選手や田代未来選手などによる柔道教室やオリンピックが所属する実業団チームによるバドミントン教室などを開催するための経費が増額となっております。

29番、総合型地域スポーツクラブ活動環境整備ですが、総合型地域スポーツクラブが活動するために必要となるバドミントンの支柱などが壊れた際の修繕費が増額となっております。

最後に 30 番、スポーツ推進基金ですが、これは、スポーツの推進を図るための資金を積み立てるものですが、29 年度より 128 万円増額となっております。スポーツ振興課分の説明は以上です

○梅澤会長 ありがとうございます。これについてご意見・ご質問ありませんか。

○委員 3 番のスポーツ推進委員活動という中での被服の説明だったんですけど、関係あるかどうかはわからないんですが、今スポーツ推進委員っていうのは、昔は地区で 2~3 人というのがあったかと思うんですが、現状はどうなんですか。

○事務局 今 1 地区から出ていないような状況で、29 年度から任期を更新、変えたんですけども、それまでは 2 つの地区でスポーツ推進委員がいない地区があったんですけども、元八王子地区で 1 つそれが解消されましたので、残り 1 地区になります。

○梅澤会長 よろしいでしょうか。ではほかにないという事で、本件については終了いたします。次に (1) の「イ. スポーツ施設管理課予算案」についてご説明お願いします。

○事務局 別紙 3、A3 2 枚になっておりますけども、こちらをご覧ください。スポーツ施設管理課の予算ですけども、各運動施設の管理運営の経費、それから施設の整備の経費を計上しているものになります。特徴としまして、大きな整備工事があると予算額がバンッと大きくなり、それが終わるとガクンと落ちるといった特徴がございます。めくっていただいて 2 枚目の最後の行になりますけども、30 年度の予算については総額 15 億 8,927 万円。29 年度今年度と比べますと、5 億 1,452 万円の増額と、大幅な増になっております。増になる理由ですけども、今年度行われました緑化フェアが終了したことで、6 番の富士森公園陸上競技場管理費とか、20 番の大塚公園テニスコート改修こちらが整備が完了したという事で減という事になってはいますが、この場でもお話したかと思うんですが、来年度から富士森公園陸上競技場の改修 18 番ですとか、野球場の方ですね、19 番富士森公園野球場の改修。それから 21 番で榎田運動場テニスコートの改修、めくっていただいて 29 番、先ほども言いました甲の原体育館なんですけども、大規模改修といたことで増額になっているところがございます。甲の原体育館の大規模改修ですけども、プールとか第一体育室、こちらの天井材ですね。建物としての耐震補強は良いんですが、非構造部材といわれる窓枠とかそういう部分で、天井材が耐震に対応していないということで、どうすればそれが耐震が達成できるかという方法がなかなか見つからなかったのが、ここでようやくやり方が見つかってきたということで、来年度設計して、再来年度工事をしていく、そういう段取りで設計費を計上しています。先程の議論の続きで、新しいのを作るのではなくて、今のものを活かして長く使おう、という部分の経費を計上しているということです。30 年度の予算の特徴としては、富士森陸上競技場の改修という大きな改修経費、それから甲の原体育館の改修経費といったところが入っているという予算でございます。一つひとつの増減の説明については割愛させていただきます。

○梅澤会長 はい、ありがとうございます。何かご意見ご質問ございませんか。

○委員 富士森陸上競技場の整備は、30年度と31年度にかけてやるんですか。緑化フェアでバスの折り返しで使った舗装してある駐車場は、その後に全部やるんですか。

○事務局 そのあとに最終的に整備します。所管としては公園を担当する部署のエリアです。陸上競技場を改修するための重機があそこからしか入れないので、陸上競技場の整備が終わったら、あそこを整備するので、一番最後になります。ただ時期ごとで使い方は変わってくると思います。陸上競技場を整備する時には、工事用車両だったり現地事務所だったりを置く場所としてお借りするかもしれません。なので、その時点時点で一部を工事でお借りしたり、今までのように広く使える時期があったりというのを繰り返す。最終的に33年度にすべて終わるという事になると思います。

○梅澤会長 ほかにいかがでしょうか。では、他になければ本件については終了したいと思います。次に「(2)スポーツ推進計画進捗状況について」アからカまで一括してご説明をお願いします。

○事務局 スポーツ推進計画進捗状況について、ご説明いたします。資料別紙4をご覧ください。スポーツ推進計画では、2つの数値目標を掲げております。1ページの1.八王子市スポーツ推進計画の数値目標ですが、スポーツ推進計画では2つの数値目標を掲げています。1ページ目の1八王子市スポーツ推進計画の数値目標ですが、まず、スポーツ実施率につきましては、現在60.3%となっております。残念なことに年々微妙に下がっている状況です。東京都の調査においても、都民の実施率は平成26年の60.5%をピークに減少に転じており、現在56.3%と東京都の方もなっている状況です。今後も引き続き、東京2020オリンピック・パラリンピックを好機ととらえまして、市民に対してスポーツをする習慣を促進する取組みを実施してまいります。

総合型地域スポーツクラブ数につきましては、20団体となっております。総合型地域スポーツクラブは、地域住民による自主的・主体的そして自主財源により運営されるものですので、行政の働きかけだけで設立されるものではないという難しい状況がございます。現在、第5小学校地区での総合型地域スポーツクラブ設立に向けた調整をおこなっており、平成29年度は、地元の9つの町会の会長さん、第5小学校の校長・副校長先生、PTA会長、利用団体の方々と、4回の打ち合わせ会実施し、設立に向けた調整を行っている状況です。

2ページをご覧ください。スポーツ推進計画は、5つの基本施策を設定しております。まず、「ライフステージ等に応じたスポーツの推進」につきましては、誰もがスポーツを身近に感じ、日常的にスポーツを楽しむことができるよう施策展開を図っているところでございます。中段以降に取組み状況を掲載しております。夢街道駅伝を始めとし、市民体育大会、健康体操教室、レクリエーション大会を開催したほか、障害者スポーツの普及啓発にも努めました。

4ページをご覧ください。「スポーツをする場の整備・確保」につきましては、計画的な施設マネジメントのあり方を検討しながら、スポーツをする場の整備・確保に努めています。取組み状況につきましては、富士森公園陸上競技場改修工事をはじめ、大塚公園テニスコートの改修工事、柵田運動場テニスコートの改修工事実施設計のほか北野、富士森の野球場の改修工事を行いました。

6ページをご覧ください。「スポーツ情報の充実」につきましては、市民の皆様がスポーツに興味や関

心をもっていただけるよう、スポーツ情報の充実を図っております。取組み状況につきましては、「広報はちおうじ」と市のホームページに掲載した情報が43件、SNS活用実績も43件となっているところです。

8ページをご覧ください。「スポーツを活用した地域づくりと八王子の魅力発信」につきましては、スポーツを活用したコミュニティの再生や、青少年の健全育成などを図るほか、八王子の豊かな自然を活用したアウトドアスポーツの展開を図っています。取組み状況につきましては、先ほど、総合型地域スポーツクラブ数のところでご説明しましたが、第5小学校地区での設立促進を図っているほか、スポーツ関係団体の円滑な運営の支援や外部指導者の活用、そして、アウトドアスポーツとして第3回目となるトレイルランニング大会を開催しました。

最後に10ページをご覧ください。「2020年オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて」につきましては、「観る」「支える」「する」という視点から様々な施策を展開しています。取組み状況につきましては、平成29年7月1日に国際スポーツ大会推進室を設置し、事前キャンプ誘致に向けた取組みを行っているほか、競技力向上のためのジュニア育成やオリ・パラの気運醸成のため、オリンピックによる走り方教室を実施しました。また、東京2020オリンピックで追加競技になったスポーツクライミングの種目であるボルダリングのワールドカップがエスフォルタで開催された際に、国際大会を迎えるためのノウハウを蓄積するために開催支援を行いました。説明は以上です。

○梅澤会長 はい、ありがとうございました。今の説明にご質問ご意見ありますでしょうか。

○委員 今の1ページなんですけども、スポーツの実施率という事で年々下がっているという事で結果としてそうなんです、なんで下がったのか掴まれていますか。

○事務局 特に掴んでいなくて、次の議題になりますが、今このスポーツ推進計画が平成26年度から35年度までの10か年計画となっております。来年30年度に中間見直しを行います。その時に国の動向や都の動向をしっかりと把握して、なぜ実施率が下がってきているのかということ进行分析したいと思っております。また32年度の東京オリンピック・パラリンピックを一つの好機と捉えまして、市民の皆様がスポーツが生活の一部となるような取り組みを展開していきたい。それで実施率を上げていきたいと思っております。

○梅澤会長 スポーツ推進計画の進捗状況につきまして、ご意見ご質問いかがでしょうか。

○委員 成人の週1回のスポーツ実施率って、時間はどれくらいをみているんですか。

○梅澤会長 国は60分にしていますが。

○事務局 簡易な30分程度の軽運動も含んでいます。平成24年の29.9パーセントというのは、スポーツというと競技性のスポーツをイメージしていたんですけども、軽易な運動も含めましたので。

○梅澤会長　よろしいでしょうか。では本件はここで終了させていただいて、推進計画の中間見直しについて事務局から説明をお願いします。

○事務局　スポーツ推進計画の中間見直しについてですが、この計画は26年度から35年度まで10か年計画となっております。来年30年度が中間見直しの時期になっておりますので、中間見直しを行います。その関係でスポーツ推進審議会の皆様には、色々なご意見をいただきたいと思っておりますので、また審議会の回数も来年度増えるようになりますので、ぜひご協力のほどよろしくお願いいたします。詳細なスケジュール等については次回審議会でお示しさせていただきます。以上です。

○梅澤会長　ありがとうございました。今のご説明にご意見ご質問ございますでしょうか。では以上で本日の案件はすべて終了いたしました。来年度は、スポーツ推進計画の中間見直しなどの審議がありますので、年6回、原則奇数月に審議会の開催を予定しております。お忙しい中申し訳ございませんが、皆様ご協力をお願いいたします。

以上で、本日のスポーツ推進審議会を閉会いたします。

なお、次回開催については、事務局と日程を調整のうえ、文書をもって各委員に通知することいたします。本日はお疲れ様でした

【午後8時34分閉会】

---

上記会議録は事実と相違するところがないことを認め、下に署名する。

八王子市スポーツ推進審議会会長

八王子市スポーツ推進審議会委員